

(平成 28 年度以降)

瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進事業実施要領

1. 背景（現状と課題）

瀬戸内市では、肥沃な土地と恵まれた自然条件を活かし、米、野菜、果樹などの特色ある農産物が生産されています。また、漁業では沿岸漁業やカキ、海苔などの養殖業が営まれています。瀬戸内市は、新鮮で栄養豊富な食材を活かし、地産地消運動を積極的に推進できる恵まれた環境にあります。

生活習慣病が国民病・現代病と言われ、国を挙げて、健康増進、メタボ対策、重症化予防策に力を注いでいます。働き盛り世代では夫婦共働きで忙しく、店屋物や外食に頼るケースも少なくないとの現状から、居住地に近いところで、定食メニューとして、体にいいもの、健康にいいもの、を日常的に得られるような食環境ニーズも高まっています。

2. 目的

市内飲食関係者の理解と協力をいただき、地元食材を活かし健康面を考慮したメニュー（適塩、適正カロリー、栄養バランス、野菜たっぷりのヘルシーメニュー）を、市内飲食店にて継続的に提供いただける地域づくりを進め、ヘルシータウンとしてマップにして市内外に PR し、市民の健康づくりの推進はもとより、外部から健康志向の人の流入を図るものである。

3. 主催 瀬戸内市

4. 対象 市内飲食店（旅館・ホテル等の宿泊業含む）

5. 内容 ①市内飲食店による地産地消ヘルシーメニューの募集及び認定

②瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進事業として広報・周知

6. 募集方法

①市ホームページ ②市広報 ③市商工会を通じて募集チラシ等配布

7. 事業参加申込

申請による。（提案書（申請書）は、市ホームページでのダウンロード等により配布。）

8. 事業参加費用 無料

9. 応募メニューの審査・認定

厚生労働省による『日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会』の報告書に示された基準を目安とし、別に定める審査方法に基づき、市が審査・認定する。

10. 認定者の義務

応募メニューについて市の認定を受けた者は、認定メニューが提供できなくなった場合は、速やかに市（健康づくり推進課）へ申し出ることとする。